

# 検討の方向性 (バイオエタノールの導入拡大に係る危険物規制)

消防庁危険物保安室



## 海外調査の中間報告

▶ 現時点における調査結果をもとに、課題点となり得るポイントについてまとめた。

### ①部材の適合性（地下タンク、配管、固定給油設備のホース等）

- 諸外国では、地下タンクの設置は二重殻タンクが前提となっている。バイオエタノールの導入時に既設の直接埋設された鋼製一重殻タンク（一重殻タンク）の使用を全面的に禁止しているわけではない。また、既設のタンクをコーティングする場合は、耐性が認証された材料を用いることとされている。配管やホース等も同様に認証品に限定されている。

（参考）日本においても、地下タンクの設置は二重殻タンクが前提となっているが、一重殻タンクも一定数存在しており、設置条件に応じてコーティング等の流出防止対策を講ずることとされている。また、配管、ホース等についても、容易に劣化しないこと等の基準が設けられている。

### ②漏えい時の対策

- 諸外国では、バイオエタノールの導入時に、漏えい対策の強化は行っていない。

（参考）日本においては、バイオエタノール導入時に、油分離槽に加えて収容設備の設置※を義務付けている。

※一定量以上を収容できる油分離装置を設けた場合は、収容設備等の設置を要しない（平成24年消防危第2号）



諸外国の消火設備

### ③消火設備の有効性

- 諸外国においては、バイオエタノールへの対応として主に粉末消火器を設置している。
- また、フランスについては、無人SS等に泡消火設備を設置している。

（参考）日本においても、粉末消火器の設置が一般的である。また、セルフSSにおいては、消火器に加え、泡消火設備を設置している。



諸外国の誤給油対策



日本の誤給油対策

### ④誤給油への対策

- 諸外国では、統一ラベルの表示が義務化されている。

（参考）日本では、セルフSSにおいて品目の表示と彩色の指定が義務付けている。